

令和6年度(2024年度)ラブくまプロジェクト公式ウェブサイト等情報発信業務委託(補正分) 仕様書

1 事業の目的

ラブくまプロジェクト※の公式ウェブサイト及び公式LINEについて、適切な管理運営を行うとともに、これらの媒体を活用して、本県の地域情報やイベント情報など様々な情報を広く発信することで、更なる関係人口の創出を図り、熊本への訪問や、ふるさと納税、地域の担い手との交流など熊本との関わりを深めてもらうことを目的とする。

※「ラブくまプロジェクト」

令和5年1月に始動した全国に熊本ファンを増加させるプロジェクト。これまで、熊本ファンに向けた情報発信や会員向けキャンペーン、会員同士の交流会開催、地域課題解決のためのアドバイス事業などの取組みを実施。

2 委託業務名

令和6年度(2024年度)ラブくまプロジェクト公式ウェブサイト等情報発信業務委託(補正分)

3 委託業務履行期間

令和6年(2024年)9月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

4 用語の定義

(1)公式ウェブサイト

ラブくまプロジェクトの公式ウェブサイト(<https://lovekumapj.jp>)

(2)公式LINE

ラブくまプロジェクトのLINE公式アカウント(@397kjgbo)

(3)公式キャラクター

ラブくまプロジェクトの公式キャラクター「熊馬(ゆうま)くん」

(<https://lovekumapj.jp/business/896/>)

(4)会員

公式LINEの友だち登録者

登録者数:238,622人(令和6年(2024年)6月30日現在)

5 本業務委託の内容

本業務の委託内容は、以下の業務とする。

(1)情報発信の実施

①記事の制作

- ・県の担当者や関係機関と調整・連携を図りながら、記事の企画・制作を7回以上行うこと。
- ・記事の作成に必要な情報収集や調査を行うこと。
- ・取材先への調整や、写真・動画撮影を行うこと。
- ・公式キャラクターを積極的に用いること。
- ・公式ウェブサイト及び公式LINEへ記事をアップロードするための編集を行うこと。
- ・その他、記事の制作全般に係る調整を行うこと。

②公式ウェブサイト及び公式LINEでの情報発信

- ・「①記事の制作」において制作した記事を公式ウェブサイト及び公式LINEで発信すること。
- ・公式ウェブサイトへの記事投稿は、委託業務履行期間中に原則13回以上行うこと。
(13回のうち、7回以上は「①記事の制作」において制作した記事を投稿すること、6回は県が制作した記事を投稿すること)
- ・LINEメッセージによる配信は、委託業務履行期間中に原則13回以上行うこと。
(13回のうち、7回以上は「①記事の制作」において制作した記事を投稿すること、6回は県が制作した記事を投稿すること)
- ・発信する記事の内容、スケジュール等を提案すること。

③公式LINEオープンチャットの管理運用

- ・ラブくま公式LINEオープンチャット「ラブくま地域づくり交流チャット」を活用し、会員同士のコミュニケーションの場の提供を行うこと。
- ・ラブくま公式LINEオープンチャットの管理・運営(投稿内容等の管理含む)
- ・ラブくま公式LINEオープンチャット内での秩序の確保(荒らし行為やスパムなどへの対応)。不適切な投稿の防止・削除に向けた仕組みを実施すること。

④その他

- ・その他、本業務の目的に適った効果的な情報発信方法等がある場合は提案すること。

⑤留意事項

- ・LINEメッセージ配信に伴う配信料は、1回の配信件数を101,000件で積算すること。なお、配信については契約金額の範囲内で行うこと。
- ・県が定める頻度で、情報発信の進捗状況について報告を行うこと。また、必要に応じ県と協議のうえ実施方法の変更を行うこと。
- ・業務の遂行に当たり、県と月2回程度の定期的な打ち合わせを行うこと。また、打ち合わせ以外でも随時メール、電話等で県とやりとりを行い、対応すること。

(2)公式ウェブサイトの保守管理

①サイト保守管理

- ・受託者は、令和6年度(2024年度)ラブくまプロジェクト公式ウェブサイト等情報発信業務において公式ウェブサイトの保守管理を受託している事業者と調整のうえ、保守管理業務を引き継ぐこと。この引き継ぎに要する費用は受託者が負担すること。
- ・受託者においてサーバーを調達・管理すること。サーバーは物理サーバーとクラウドサーバーいずれでも良いこと。なお、サーバーは、高い水準で信頼性・可用性・保守性及びセキュリティが確保されていること。
- ・現在使用しているドメインを継続して利用できるようにすること。
- ・ウェブサイトは常時SSL(TLS)対応とし、第三者機関が発行した電子証明書を用いて通信の暗号化及び当該サイトの正当性を保証すること。

- ・サーバーの情報は、定期的にバックアップを行い、ハード故障等によるシステムリカバリを図る場合には、迅速なリカバリ保証を行うこと。
- ・公式ウェブサイト内のページについて、県が文言修正や画像差し替え等を指示した場合は随時対応すること。
- ・公式ウェブサイトの安定的な運営のために、動作するプログラム等の保守を行うこと。不具合等が生じた場合は、適切に対応すること。
- ・アクセスログの集計を行うこと。県が依頼した場合にはアクセス数等のサイトの運用状況について報告すること。

②留意事項

- ・公式ウェブサイトの保守管理に係る経常的な経費（サーバーレンタル等）は、7ヵ月分で積算すること。

(3) 公式LINEのアカウント管理

①アカウント管理

- ・受託者は、令和6年度（2024年度）ラブくまプロジェクト公式ウェブサイト等情報発信業務において公式LINEのアカウント管理を受託している事業者と十分な調整のうえ、管理業務を引き継ぐこと。この引き継ぎに要する費用は受託者が負担すること。
- ・LINEヤフー（株）が提供するLINE公式アカウントの「スタンダードプラン」を契約すること。
- ・県が依頼した際には、友だち登録者数やアクセス数等の運用状況について報告すること。

②留意事項

- ・公式LINEのアカウント管理に係る経常的な経費（プラン料金等）は7ヵ月分で積算すること。
- ・公式LINEの管理者権限を県担当者にも付与すること。

(4) 業務完了報告書等の作成、提出

受託者は、業務完了後、次の書類等を作成し、委託業務履行期限の日までに知事宛てに報告すること。

- ・業務完了報告書（別紙様式）
- ・業務報告書（任意様式）
- ・精算書（別紙様式）

6 委託料について

(1) 委託料は業務完了後一括払いとする。

(2) 業務完了後、5の(1)「情報発信の実施」の「②公式ウェブサイト及び公式LINEでの情報発信」のうち、LINEメッセージ配信料について、実績額が積算額を下回る場合は実績に応じて精算を行うこと。

7 特記事項

- (1) 本業務の実施に必要な情報の取材、機材の準備、関係者との連絡調整、事業の効果検証、資料作成、業務開始に伴う引継ぎなど本業務の遂行に必要な一切の経費を委託費に含めるものとし、受託者において支払いを行うこと。
- (2) 受託者は公式ウェブサイト及び公式LINEの管理運営体制を、契約締結後1週間を目途に書面にて県に提出すること。
- (3) 受託者は、本業務において知り得た情報については、他人に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。委託業務終了後も同様とする。
- (4) 個人情報の保護については十分留意し、流出等が生じないようにすること。
- (5) 受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合には、あらかじめ県に対して書面により再委託の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法等の必要事項を報告し、承諾を得ること。
- (6) 本業務の実施にあたっては、県、関係機関と綿密な連携を図ることとし、疑義等が発生した場合は、県と協議のうえ解決すること。
- (7) 県が本事業に関連した別事業を実施する場合は、受託者は別事業の関係機関と綿密な連携を図ることとし、疑義等が発生した場合は、県と協議のうえ解決すること。
- (8) 本業務に係る経費を明らかにするために、他の経理と明確に区分して、会計帳簿及び証拠書類を整備するものとし、本業務が終了した日の属する会計年度の終了後5年間、これを保存しておくこと。
- (9) 本業務の制作物の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)及び使用权は、全て熊本県に帰属する。
- (10) 受託者は、本業務に係る契約の終了後、他者に本業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、円滑な引継ぎに努めること。なお、具体的な方法については、受託者と県の協議によるものとする。
- (11) 本業務の実施については、この仕様書に定めるもののほか、必要に応じて別に定める。